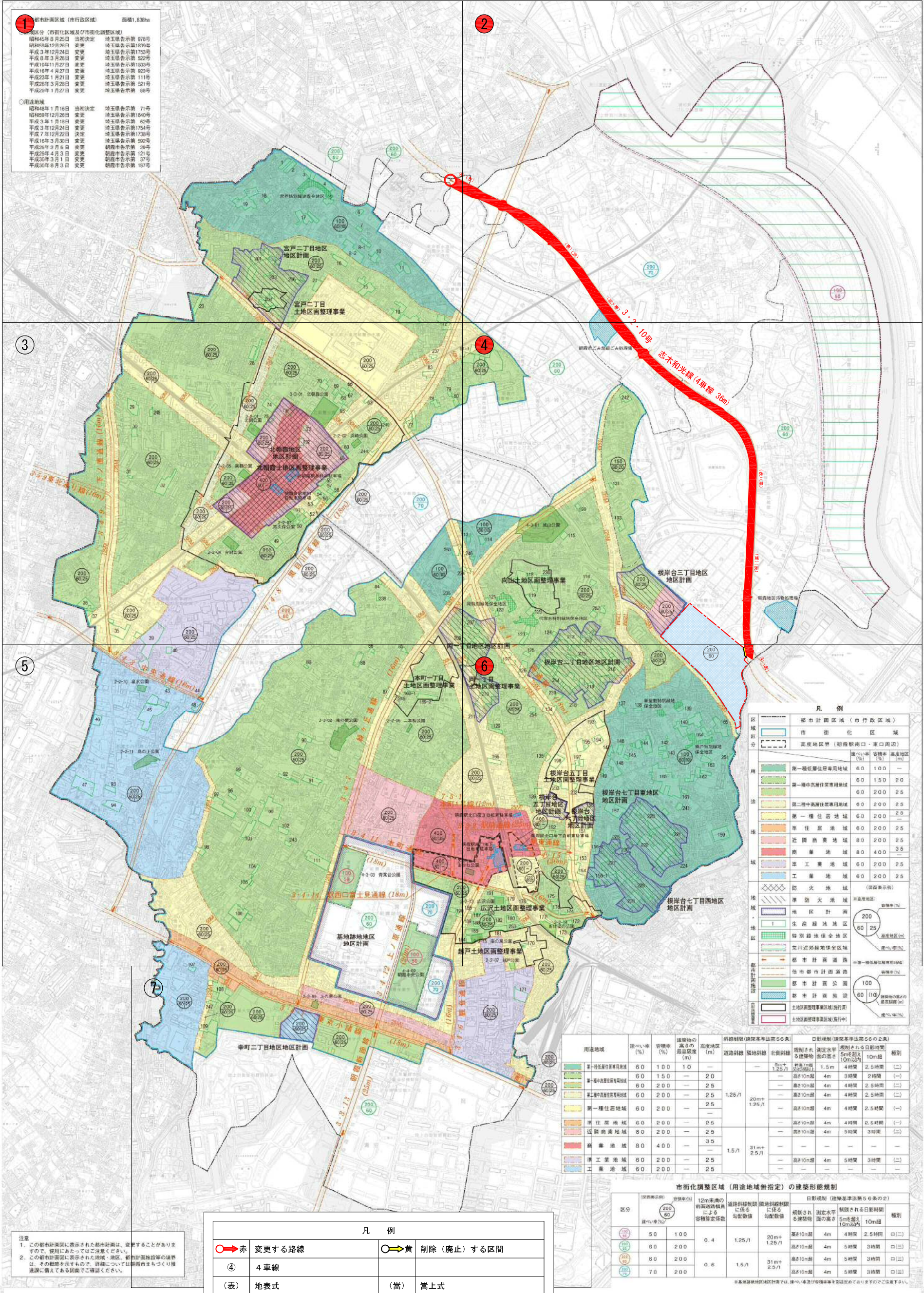


1 都市計画区域 (市行政区域) 面積1,838ha

高区分 (市街化区域及び市街化調整区域)
昭和45年8月25日 当初決定 埼玉県告示第 978号
昭和49年12月26日 変更 埼玉県告示第1819号
平成3年12月24日 変更 埼玉県告示第1753号
平成8年3月26日 変更 埼玉県告示第 522号
平成10年11月27日 変更 埼玉県告示第1533号
平成16年4月27日 変更 埼玉県告示第 925号
平成23年1月21日 変更 埼玉県告示第 111号
平成25年3月28日 変更 埼玉県告示第 521号
平成29年1月27日 変更 埼玉県告示第 68号

用途地域
昭和48年1月16日 当初決定 埼玉県告示第 71号
昭和49年12月26日 変更 埼玉県告示第1640号
平成3年1月18日 変更 埼玉県告示第 42号
平成3年12月24日 変更 埼玉県告示第1754号
平成7年12月22日 決定 埼玉県告示第1738号
平成16年3月30日 変更 埼玉県告示第 502号
平成25年2月6日 変更 朝霞市告示第 29号
平成29年4月3日 変更 朝霞市告示第 121号
平成30年3月1日 変更 朝霞市告示第 37号
平成30年8月3日 変更 朝霞市告示第 187号



凡例

都市計画区域 (市行政区域)	市街化区域	市街化調整区域 (朝霞駅南口・東口周辺)
第一種住居専用地域 (60 100 10)	第一種中高層住居専用地域 (60 150 20)	第二種中高層住居専用地域 (60 200 25)
第一種住居地域 (60 200 25)	準住居地域 (60 200 25)	近隣商業地域 (80 200 25)
商業地域 (80 400 35)	工業地域 (60 200 25)	工業専用地域 (60 200 25)
防火地域	準防火地域	地区計画
生産緑地地区	特別緑地保全地区	市街化調整区域 (高層地区)
都市計画道路	都市計画公園	都市計画施設
土地改良事業区域 (施行中)	土地改良事業区域 (施行済)	

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	建築物の高さの最高限度 (m)	斜線制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線	日照制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線	日照制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線
第一種住居専用地域	60	100	10	1.25/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
第一種中高層住居専用地域	60	150	20	1.25/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
第二種中高層住居専用地域	60	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
第一種住居地域	60	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
準住居地域	60	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
近隣商業地域	80	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
商業地域	80	400	35	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
工業地域	60	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1
工業専用地域	60	200	25	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1

市街化調整区域 (用途地域無指定) の建築形態規制

区分	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	12m未満の建築物の高さの最高限度 (m)	道路斜線制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線	日照制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線	日照制限 (建築物の高さの最高限度) 道路斜線 地区斜線 北側斜線
50	100	0.4	1.25/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1	31m+2.5/1
60	200	0.6	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1	31m+2.5/1
70	200	0.6	1.5/1	20m+1.25/1	31m+2.5/1	31m+2.5/1

注意
1. この都市計画図に表示された都市計画は、変更することがありますので、使用にあたってはご注意ください。
2. この都市計画図に表示された地域・地区、都市計画施設等の境界は、その整理を示すもので、詳細については朝霞市まちづくり推進課に備えてある図面をご覧ください。

凡例

赤線	変更する路線	黄線	削除 (廃止) する区間
④	4車線	(高)	高上式
(表)	地表式		